

3つの柱につながる「福祉教育」の学び



地域の中にある学びの場を活かそう

福祉教育は、ふだんの暮らしの中の一コマから、地域にどのような人がいるか、どのような生活課題や希望・願いがあるかを学び、その課題解決や希望・願いを叶えるための方法を考え、成長に合わせ、将来にわたって行動する力を養うことを最終的な目的としています。

川崎市内7つの区には、それぞれに多様な地域特性があります。

【住民性】

- ・外国籍の方が多い
- ・子育て世帯が多い
- など

【地域の環境性、企業などの社会資源のあり方】

- ・丘陵地帯で山坂が多い
- ・農業が盛んで自然豊か
- ・古くからの工業地帯や繁華街がある
- など

【地域事情】

- ・転入が多い
- ・タワーマンションなど新興住宅の林立
- ・利便性の良さを活かしたベッドタウン
- など

それぞれの特性に応じて、子どもたちの育つ環境も異なり、同じ高齢者であっても、障害を持つ人であっても、抱えている生活課題や希望・願いが異なります。

学習の舞台となる地域に応じた学習を行うことが、学校や子どもたちにとって、地域の一員としての役割意識の醸成にもつながっていきます。

今、子どもたちは地域の大人とかかわる機会そのものが少なくなっています。福祉教育では、身近な地域に暮らすさまざまな人々とかかわり、子どもたちのコミュニケーションの力を高め、多様な生き方にふれ、命の大切さや思いやりの心、相手を理解しようとする豊かな心をしっかりとはぐくみます。

福祉教育を通してはぐくまれる力

子どもたちは、地域との出会いやかかわりを通して、新しい価値に出会い「ともに生きる力」をつけていきます。

- ・自分と違う価値観や立場、状況の人を認める力
- ・人の気持ちに共感できる力や自分の考えを表現する力
- ・考えを共有し、実行につなげていく力
- など

さらに、子どもたちが地域の交流や活動をする中で、地域の人から感謝されたり、大切に思われていることを実感することで、自己肯定感や自己有用感を積み重ねていくことができます。

先生が気付く！子どもが気付く！大人も気付く！地域が変わる！

福祉教育は、子どもたち一人ひとりの「学び」や「育ち」につながるだけでなく、クラス、学校、地域の中においても、お互いの違いを認め合い、排除しない仲間づくりへとつながっていきます。生活課題や生活への希望・願いがあるのは、障害を持つ人や高齢者などの特定の方だけではなく。

子どもたちをはじめ・・・

- ・日本文化や言葉になじみの薄い外国籍の方
- ・これから子育てをする親や実際に子育て中の親
- ・生活困窮者
- など

自分も含め、多様な人が持つものです。

そして、クラスの中にも、程度の違いはありますが、さまざまな問題を抱えている人がいるかもしれません。切り口(問い)を変えることで、見える対象や学習内容も変わります。

地域でともに生きるみんなの「ふだんの 暮らしの しあわせ」から「ふつうの 暮らしをつづける しくみ」までを考えることで、自らやその周りの最も身近な人たちの「幸せ」と「支え合い」を考える機会につなげることが大切です。子どもたちが学びを通し、気付き変わること、大人も気付き、変わり、地域を変えることができると考えています。



学校と地域のつなぎ役として ～福祉教育における社協の機能・強み～



社協のいちばんの“強み”は地域のさまざまな人材や社会資源とのつながり！

社協は地域福祉をすすめていく組織として、福祉教育を大切に、学校を含む地域のさまざまな場面でされる福祉教育を推進・支援しています。

学校ですすめられる福祉教育では、企画段階からの相談、地域の社会資源や人材をつなぐコーディネートを担っており、地域のさまざまな資源を駆使したプログラムと一緒に考え、学びを深める機会を創造していきます。

先生方向けに地域の社会資源等を効果的に用いた実践につながる「福祉教育研修」も実施しています。

子どもたちの「学びたい」「活動したい」という気持ちを、具体的な活動につなぐ！

子どもたちの「ともに生きる力」をはぐくむためには、学校・家庭・地域が協働・連携し、全体で取り組むことが不可欠です。

学校の授業や行事だけでなく、子どもたちの「もっと学びたい」「活動したい」という気持ちを受け止め、地域のつなぎ役として受け皿を用意できることが社協の強みです。社協の「ボランティアセンター」では、そのような子どもたちの気持ちを「チャレボラ(*)」などの活動につなげ、行動する力をはぐくむことを応援します。

*チャレボラとは…小学生～大学生を対象とした、夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習



川崎市社協が目指す“問いと気付き”を生み出す福祉教育のプラットフォーム

川崎市社会福祉協議会（川崎市社協）とは・・・

川崎市社協は、地域に暮らす誰もが、住み慣れた地域や自らが望む場所で安心して暮らし続けることができる、ともに生きるかわさきの実現を目的とした非営利の民間組織として、1951(昭和26)年に設立しました。

川崎市内7つの区それぞれの地域特性や社会資源等とのつながりといった強みを活かし、協働・連携しながらそれぞれの生活課題や生活者本人の希望に寄り添い、解決・希望を叶えるための取り組みを行っています。

人と人、地域の社会資源等をつなぐ役割や協働・連携の場(サロン活動など)、仕組みづくりを通じて、柔軟性と創造性を大切にしながら地域での支え合いの醸成を行っています。

作成・発行

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
 ボランティア活動振興センター
 〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-22-5
 川崎市総合福祉センター 6階
 TEL:044-739-8718
 FAX:044-739-8739



ともに生きる川崎

～子どもの“問いと気付き”を引き出す福祉教育のデザイン～



このリーフレットは、川崎市内の小・中学校等で行う福祉教育の推進のため、川崎市社会福祉協議会福祉教育推進会議が作成しました。主に先生方を対象としており、「福祉教育とは何か」の理解や、指導計画を立てる際の指針となることを目的としています。

2020(令和2)年からスタートした学習指導要領においては、“学校で学んだことが、子どもたちの「生きる力」となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。”という願いが込められています。そして、主体的・対話的で深い学びを通して、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の力をはぐくむことが期待されています。

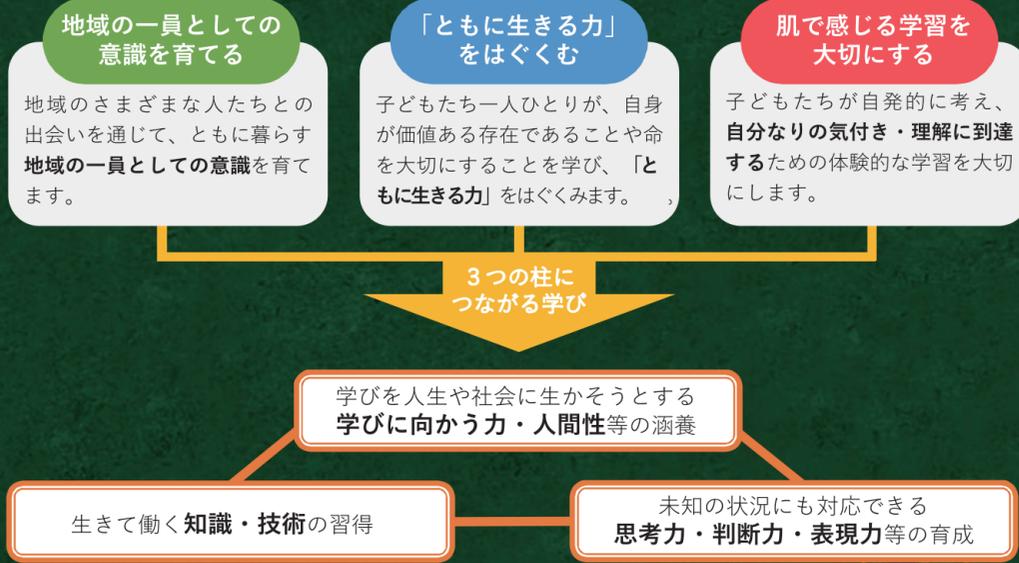
川崎市社会福祉協議会(以下、川崎市社協)においても、2002(平成14)年に「総合的な学習の時間」が導入されて以降、学習指導要領の内容に沿った福祉教育を、先生方、地域住民、福祉関係者と協力して創ってきました。そして、これまでのノウハウやつながり、想いを先生方と共有し、今後も協働実践を積み重ねていきたいと考えています。

福祉教育では、子どもたちの学びの場が学校から地域へと広がり、子ども会の地域活動やボランティア活動への参加など、人生の歩みの中で、地域の一員として地域福祉への自発的・主体的な行動につながることを期待されます。

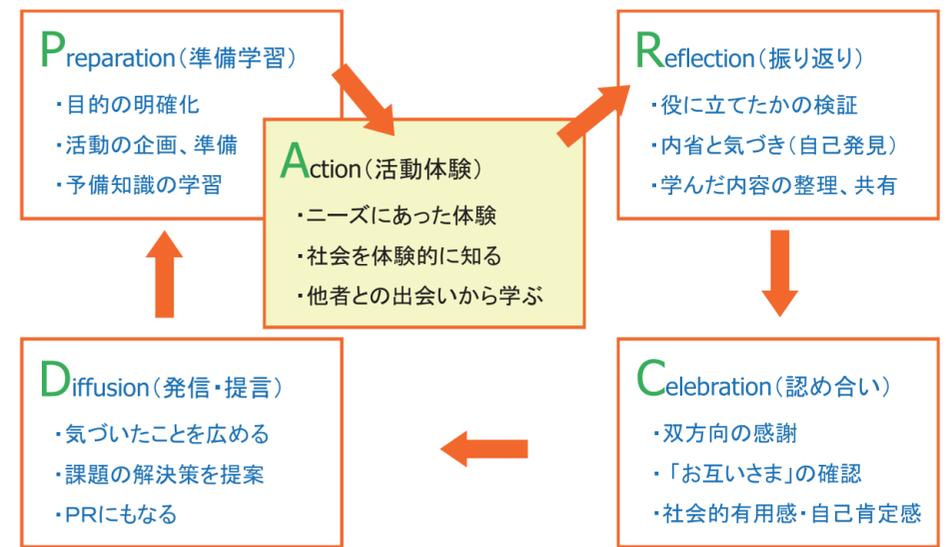
このような子どもたちの「生きる力」につながっていくよう、日々の授業の中でこのリーフレットやプログラムガイド等をご活用いただければ幸いです。

作成:社会福祉法人川崎市社会福祉協議会ボランティア活動振興センター
 監修:山梨県立大学 准教授 高木 寛之 / 川崎市総合教育センター

川崎市社協の福祉教育の基本コンセプト



福祉教育のプロセス



ボランティア学習のPARCDサイクル(学習過程) ©学習院大学 長沼 豊教授

総合的な学習の時間において推奨されている「探究的な学習における児童生徒の学習の姿」に重ね合わせながら、P・A・R・C・Dを活用してください。

効果的な福祉教育の展開に向けて

Point 1 学習の目的を明確化し、先生方も福祉にふれる機会をつくる【Preparation】

▼指導計画を考えるとき
企画者(特に先生方)は、必ず学習の目的を設定して、目標をもって活動を行いましょう。そのために、先生方にも福祉を理解するための準備が必要です。
予め、担当の子どもたちの興味・関心が向かいそうな方向や反応等を考えたり、地域特性を踏まえた情報収集や社会資源の活用を検討してみてください。
「例年やっているから・・・」や「昨年と同じで・・・」ではなく、「子どもたちにどんな力をつけてほしいか」「子どもたちに何を学んでほしいか」を明確にして、子どもたちにどのような問いを持ってほしいかをイメージすることが大切です。

Point 2 体験・他者との出会いに学ぶ【Action】

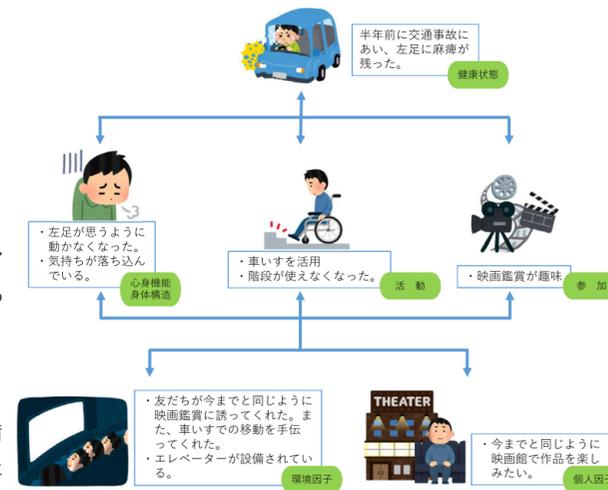
体験活動は、機能障害や能力低下など障害そのものや病気の理解にはつながりますが、それだけでは「ともに生きる」社会は実現しません。
体験活動を通して活動や参加の制約があることに気付き、そこからどうすればみんなと同じように生活できるのかを考えていくことが重要です。
当事者の日常生活のできない部分を切り抜いて行う体験だけでは、すべての理解を深めることは難しいということを覚えておきましょう。
実際に当事者の方にお話を伺うなど、出会いの機会を設け、その人の生活の中で「できること」と「できないこと」の両方を伺い、障害や病気ではなく、その人への理解から学びを深めることが大切です。



Point 3 ICFの視点を取り入れた福祉教育

従来、障害とは、本人の疾病や機能障害によるものと捉えられてきました。しかし、今日ではそれだけでなく、むしろ生活のしづらさは「環境」の差によるものであるという考え方が主流になってきています。
「人の生活は環境(環境因子)によっても左右され、同じ障害(心身機能・身体構造)であっても、その方の性格や成育歴、価値観(個人因子)によっても、活動や参加の状態が変わる」という考え方は、
障害とは、社会の中にある段差などの**物理的なバリア**(障壁)や「目が見えなくてかわいそう」などの**偏見による心理的なバリア**、**社会的・制度的なバリア**によって作りだされ、当事者の方だけではなく、地域社会全体の問題として捉えられます。
みんなの「ふだんのくらしのしあわせ」のために設備面でバリアフリーな環境を整えることも大切ですが、福祉教育では、周りの人がその人を理解し、どのように捉え、かかわるのか、どのようなサポートがあればよいのかを考えることが大切です。その人の持つ「強み」や「想い」を活かし、その人らしい生活を送るために、**本人を取り巻く周辺の人もどう変わればいいのか**を考えます。

例) 身体障害をICFで捉えると...



思うように動けなくなり気持ちが落ち込んでいるのは、事故が原因ですが、友だちが本人の気持ちに寄り添い、サポートしてくれたことによって、映画館に行くことができたと考えます。

ICF: International Classification of Functioning, Disability and Health (国際生活機能分類)
※2001年5月にWHO(世界保健機構)にて採択された障害に関する国際的な分類

Point 4 みんなが幸せになるために必要なことを考える【Reflection】

▼身の回りをもう一度見つめ直してみましょう。
どんな人も同じように社会の中で、地域の中で暮らしています。学習の中では、「誰か」が幸せになるのではなく、一人ひとりの幸せを積み重ね「みんな」が社会の中、地域の中で幸せになるために必要なことを考えていくことが大切です。
地域の中でともに生きるみんなが一人の「人」として尊重し合える、そんな関係づくりをしていくこと、そのためにどのようなことが自分にできるのかを考えてみましょう。

- 【大切な視点】
- ① 自分と相手との違いだけでなく、共通点を見つける
 - ② 自分自身のことに置き換えて考えてみる

福祉教育が実際の行動に結びつくためには、たくさんの経験や時間、プロセスが必要となります。さまざまな立場の人とのかかわりにより、多様性を学び、段階的に目標を立てながらステップアップしていきましょう。

- 【学びの過程】
- ① お互いを理解し合って心の成長を遂げていく
 - ② さまざまな立場の人の抱える生活課題や希望・願いへの理解を深めていく
 - ③ 自分のできることを考え、解決のために行動する力を養っていく



Point 5 子どもたちの「気付き」を豊かなものに変換していく【Celebration】【Diffusion】

福祉教育では、学習前に子どもたちの抱えている「～できない」などの先入観や体験活動により感じた、「自分とは違う」、「大変」、「怖い」、「かわいそう」といったマイナスな感情やイメージに気付き、「本当にそうかな?」という問いから、**子どもたちの「気付き」を豊かなものに変えていく**ことが大切です。
当事者の“できること”や“楽しんでいること(趣味・特技)”など**プラス面が見える活動や交流**を行い、「あれ?」と意外性に気付き、その人自身への理解を深めていくことができます。



体験活動は、支え手としての自分も体験することで、子どもたち自身が役割に気付き、自分自身のできることや問題に置き換えて考えていくことの手助けにもなります。しかし、同じ障害を持つ人であっても、その人の性格や取り巻く環境によって「できること」と「できないこと」が変わり、必要なサポートも変わること留意しましょう。
他の教科とも連動しながら、他の教科で学んだこととつなげたり、他の教科の学びにつなげたり、福祉を起点に私たちの生活する地域へと理解を広げていくなど、企画者(特に先生方)のサポートによって、一つの気付きが、次の気付きにつながり、豊かな気付きとつながっていきます。

また、学習中には、振り返りの場を設定し、学んだ内容の整理、共有を行うことが大切です。その際、かかわっていただいた当事者の方などをお招きし、学習の成果を共有することが、双方の有用感につながります。
最後に、成果物をまとめ、地域等に発信することが子どもたちの社会参加にもつながり、地域を変える力につながっていき